

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：秦野市伊勢原市環境衛生組合長

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	22.9%
全職員	76.1%

*「男女の給与の差異」は「男性の1人当たり平均年間給与に対する女性の1人当たり平均年間給与の割合」を示している。

2. 「任期の定めのない常勤職員に係る役職段階及び勤続年数別の情報

*地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給与については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	83.0%
26～30年	—
21～25年	88.8%
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員について】

全職員に占める女性職員の割合は12.0%で少ないが、勤続期間が長いことから、給与の平均額が高くなり、男女差異に影響しています。

【任期の定めのない常勤職員以外の職員について】

女性職員は、会計年度任用職員であり、期末勤勉手当の支給対象とならない勤務時間数で任用しているため、男女差異に影響しています。

*勤続年数は、採用年度を勤務年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。